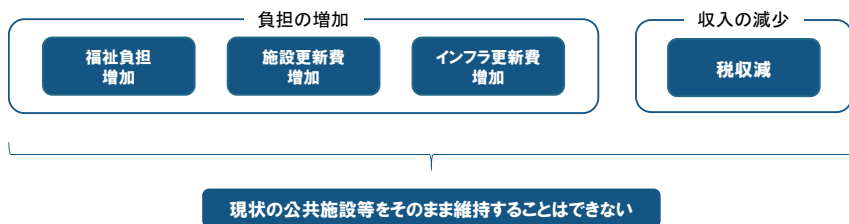




第3章 現状から見える公共施設を取り巻く問題  
第4章 公共施設マネジメントに関する基本方針

課題と基本的認識



考え方

- 「品質」「供給」「財務」3つの視点で施設のマネジメント戦略を定めます。
- 老朽化した施設の補修・更新だけでなく、余剰施設や不足施設への対応、起債した債務の返済などを総合的に勘案し、計画します。



基本方針

- 既存の公共施設を適正に利用するとともに、次世代に供給すべき施設の選定を行います。
- 品質が十分でない施設は、迅速な対応を行います。
- 長期的な視点から投資の選択と集中を行い財務負担の削減を行います。

マネジメント戦略

入口戦略

- 全庁的な体制と情報共有
- 広域連携の検討
- PPP・PFI活用の検討

出口戦略

- 供給目標と計画期間の策定
- 長寿命化と安全確保・耐震化
- 定期点検・診断の実施
- 財務負担の軽減

広域連携の検討

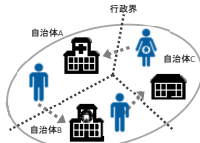
近隣自治体との相互利用や共同運用の検討を行い、他自治体の施設も利用できるように近隣自治体との連携を図ります。

PPP・PFI活用の検討

従来公共で行ってきた社会資本の整備などに民間活力の導入を検討します。民間活力を導入することにより、効率的で質の高い公共サービスの提供や、コスト削減などが期待できます。

財務負担の軽減

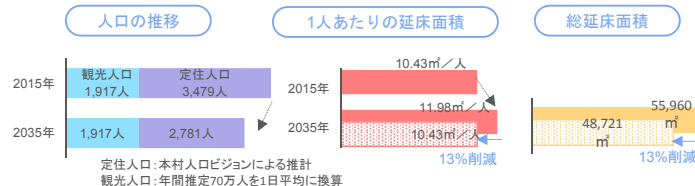
有効活用が見込めない施設は統廃合や複合化、民間企業への売却など融通性の高いマネジメントを行っていくことで施設量を縮減し、今後も保有していくべき公共施設への整備、改修費用を捻出します。



供給目標と計画期間の策定

目標 2035年まで(今後20年間)に総延床面積の 13%削減 を目指します。

施設を維持し続け、人口が減少すると、人口1人あたりの面積は増加します。20年後の人口1人あたり延床面積を、現在と同程度まで引き下げるとすると、13%削減する必要があります。



第5章 施設分類別の基本的な方針

区分	施設分類	重点検討施設と検討の方向性
建物施設	集会所・文化施設	市川交流センターについては展示スペースとしての活用を続けていくとともに、合宿等の誘致を行い、利用者の増加を目指します。
	スポーツ・レクリエーション施設	スパリーナ、ふるさと憩いの館など観光系施設については、そのあり方を検討します。
	学校教育系施設・子育て支援系施設	公共施設の更新などの検討をする際には、今後の児童・生徒数の動向を考慮し、余裕教室の有効活用、複合施設化を検討します。 複合化にあたっては、多世代交流を創出など、地域コミュニティ活性化の方策も併せて検討します。
	行政系施設	床面積の大きな役場庁舎は、施設の利用状況に注視し、空きスペースがある場合には積極的に活用します。
	公営住宅	木造の老朽化した住宅は、定住促進を図るために計画的に修繕を行い活用していきます。 今後5年間に耐用年数を迎える施設などは、更新の是非について決定していきます。
	保健福祉施設 医療施設	診療所については、引き続き必要な医療サービスの確保に取り組みます。 高齢者福祉施設については、今後高齢者の増加が予想されることから、需要に応じたサービスが提供できるよう取り組んでいきます。
	下水道施設	第6章に記載
その他	各地域のごみステーションは定期的な点検を行い、常に利用可能な状態を維持していきます。	

第6章 インフラ施設の現状と基本的な方針

- 道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産は住民の生活に直結しているため、利用が少ないという理由だけで廃止することは困難なので、計画的な修繕や更新計画のもと、将来にわたり適切に維持していく必要があります。

区分	施設分類	重点検討施設と検討の方向性
インフラ資産	道路	既存道路は使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行います。
	農業用施設	用水路等については泥さらい、除草などを定期的に行い、今後も住民の皆さまの協力のもと維持管理に努めます。
	橋りょう	2013年2月策定の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これまでの事後保全的な修理ではなく、事前に計画し、修理を行う予防保全の考え方を導入し、将来的な財政負担の軽減や、平準化を図ります。
	上水道	管路の老朽化による更新が必要になってくることから、点検による施設の状況把握に努め、更新計画を策定し、適切な時期に更新を図っていきます。
	下水道	日常的・定期的な点検による状況把握に努め、老朽化に伴う修繕・更新などを行い、施設の長寿命化に努めます。 今後もこれらの施設を継続して使用できるように計画的に改築を進めています。

費用(億円) インフラ資産における将来更新改修費用

